

(単位:円)

## 1. 国民健康保険事業特別会計の決算・予算

歳 入				歳 出					
費 目	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (予算:9月末)	備 考	費 目	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (予算:9月末)	備 考
1 国民健康保険税	7,657,677,234	7,470,216,829	6,313,642,000	被保険者に納めていただく保険税	1 総務費	532,647,397	476,741,772	532,368,000	国保運営協議会委員の報酬、職員の給与費、備品や消耗品費、コンピューターシステム改修費、通信運搬費など
2 使用料 及び手数料	55,268	58,900	2,000	証明手数料、督促手数料	2 保険給付費	22,983,733,806	23,791,202,567	24,021,905,000	療養給付費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費、審査支払手数料など
3 県支出金	23,398,420,793	24,244,451,283	24,335,625,000	保険給付費等に充てるための県からの交付金、特別交付金、特定健診等負担金 *R2: 直営診療施設の運営にかかる交付金を含む	3 国民健康保険 事業費納付金	9,903,029,778	9,707,991,295	9,995,015,000	県に納付する経費 (県は、この納付金を原資に、医療費を 保険給付費分として市町村に交付する)
4 財産収入		1,907	4,000	基金の預金利息	4 保健事業費	366,759,206	367,329,869	388,119,000	特定健康診査や保健指導等にかかる 事業費、医療費通知、ジェネリック医薬 品の推奨にかかる事業費
5 繰入金	3,268,720,832	3,226,947,192	3,158,071,000	職員の給与費、保険基盤安定繰入分、 保険税の市独自減免相当分等に対する 一般会計からの繰入金	5 基金積立金		200,001,907	4,000	国保財政調整基金に積み立てる経費
6 繰越金		396,791,059	962,556,000	前年度からの繰越金	6 諸支出金	43,381,252	28,489,183	43,900,000	保険税の還付金など
7 諸収入	191,563,667	188,215,932	213,411,000	保険税の延滞金、 交通事故等による第三者納付金など	7 予備費	0	0	2,000,000	予算外の支出などに充てるための経費
国庫支出金	73,175,000	7,630,000		コロナ減免に対する補助金 *R2: コンピューターシステム改修費にかか る補助金を含む	直営診療施設 繰出金	40,000,000			*R2: 木曾川市民病院に繰り出した経費 (電子カルテシステムの導入)
					前年度 繰上充用金	323,270,296			前年度の歳入不足を補うための経費 (赤字分)
<b>歳入合計</b>	<b>34,589,612,794</b>	<b>35,534,313,102</b>	<b>34,983,311,000</b>		<b>歳出合計</b>	<b>34,192,821,735</b>	<b>34,571,756,593</b>	<b>34,983,311,000</b>	

## 2. 決算額(歳入歳出差引額)・単年度収支の推移

(単位:円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
決算額	▲ 750,327,299	▲ 787,166,115	▲ 323,270,296	+ 396,791,059	+ 962,556,509
単年度収支	+ 306,693,763	▲ 36,838,816	+ 463,895,819	+ 720,061,355	+ 765,765,450

## 資料1-2

### 3. 被保険者数等の推移(年間平均)

( )内は前年度比伸率

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
被保険者数		人 88,236 (▲ 6.28%)	人 83,446 (▲ 5.43%)	人 79,279 (▲ 4.99%)	人 76,866 (▲ 3.04%)	人 74,995 (▲ 2.43%)
世帯数		世帯 53,192 (▲ 4.07%)	世帯 51,219 (▲ 3.71%)	世帯 49,594 (▲ 3.17%)	世帯 48,856 (▲ 1.49%)	世帯 48,279 (▲ 1.18%)
介護 保険 第2号 被保険者	被保険者数	人 28,547 (▲ 7.80%)	人 26,924 (▲ 5.69%)	人 25,558 (▲ 5.07%)	人 24,827 (▲ 2.86%)	人 24,317 (▲ 2.05%)
	世帯数	世帯 23,515 (▲ 6.64%)	世帯 22,394 (▲ 4.77%)	世帯 21,424 (▲ 4.33%)	世帯 20,970 (▲ 2.12%)	世帯 20,623 (▲ 1.65%)

### 4. 保険給付費の推移

( )内は前年度比伸率

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
保険給付費 (総額)	千円 24,864,182 (▲ 3.32%)	千円 23,989,310 (▲ 3.52%)	千円 23,814,311 (▲ 0.73%)	千円 22,983,734 (▲ 3.49%)	千円 23,791,203 (3.51%)
1人あたり 保険給付費	円 281,792 (3.16%)	円 287,483 (2.02%)	円 300,386 (4.49%)	円 299,010 (▲ 0.46%)	円 317,237 (6.10%)

### 5. 国民健康保険事業費納付金の推移

( )内は前年度比伸率

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
納付金 (総額)	円 10,420,059,325 —	円 10,393,569,704 (▲ 0.25%)	円 9,903,029,778 (▲ 4.72%)	円 9,707,991,295 (▲ 1.97%)
1人あたり 納付金	円 124,872 —	円 131,101 (4.99%)	円 128,835 (▲ 1.73%)	円 129,449 (0.48%)

# 資料1-3

## 6. 保険税の推移

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
<b>医療給付費分</b>					
所得割	6.0 %	6.3 %	6.9 %	6.7 %	←
均等割(1人)	24,000 円	26,400 円	28,800 円	←	←
平等割(1世帯)	22,800 円	←	24,000 円	←	←
賦課限度額	540,000 円	←	580,000 円	610,000 円	630,000 円
<b>後期高齢者支援金分</b>					
所得割	2.3 %	←	←	←	←
均等割(1人)	9,600 円	←	←	←	←
平等割(1世帯)	6,000 円	←	←	←	←
賦課限度額	190,000 円	←	←	←	←
<b>介護納付金分</b>					
所得割	1.7 %	1.9 %	←	←	←
均等割(1人)	9,600 円	10,800 円	←	←	←
平等割(1世帯)	6,000 円	←	←	←	←
賦課限度額	160,000 円	←	←	←	170,000 円
賦課限度額 計	890,000 円	←	930,000 円	960,000 円	990,000 円

## 7. 保険税(現年課税分)調定額の推移

( )内は前年度比伸率

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
調定額	千円 7,841,647 (▲ 5.75%)	千円 7,737,838 (▲ 1.32%)	千円 7,891,439 (1.99%)	千円 7,625,999 (▲ 3.36%)	千円 7,474,339 (▲ 1.99%)
1人あたり 調定額	円 88,871	円 92,729	円 99,540	円 99,212	円 99,664
1世帯あたり 調定額	円 147,422	円 151,074	円 159,121	円 156,091	円 154,816

## 8. 保険税 収納率の推移

居所不明者分を除いた収納率

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
現年課税分	93.00%	93.43%	93.31%	94.08%	94.52%
滞納繰越分	27.11%	26.60%	26.46%	27.29%	25.44%
全体	75.85%	78.13%	80.18%	81.49%	82.33%

## 資料1-4

## 9. 保険税 所得別世帯の状況

(令和3年度 現年課税分)

所得区分(円)	世帯の状況				
	課税世帯数		滞納世帯数		課税世帯に 占める滞納 世帯の割合
	(世帯)	割合	(世帯)	割合	
0	10,370	19.10%	1,239	28.79%	11.95%
1 ~ 430,000	4,742	8.73%	319	7.41%	6.73%
430,001 ~ 1,000,000	8,905	16.40%	518	12.04%	5.82%
1,000,001 ~ 2,000,000	12,441	22.91%	1,082	25.15%	8.70%
2,000,001 ~ 3,000,000	6,849	12.61%	614	14.27%	8.96%
3,000,001 ~ 4,000,000	3,665	6.75%	277	6.44%	7.56%
4,000,001 ~ 5,000,000	2,200	4.05%	110	2.56%	5.00%
5,000,001 ~ 6,000,000	1,494	2.75%	52	1.21%	3.48%
6,000,001 ~ 7,000,000	1,009	1.86%	44	1.02%	4.36%
7,000,001 ~ 8,000,000	694	1.28%	21	0.49%	3.03%
8,000,001 ~ 9,000,000	481	0.89%	10	0.23%	2.08%
9,000,001 ~ 10,000,000	268	0.49%	4	0.09%	1.49%
10,000,001 ~ 11,000,000	220	0.41%	3	0.07%	1.36%
11,000,001 ~ 12,000,000	160	0.29%	2	0.05%	1.25%
12,000,001 ~ 13,000,000	143	0.26%	0	0.00%	0.00%
13,000,001 ~ 14,000,000	112	0.21%	0	0.00%	0.00%
14,000,001 ~ 15,000,000	80	0.15%	0	0.00%	0.00%
15,000,001 ~	468	0.86%	8	0.19%	1.71%
合計	54,301	100%	4,303	100%	7.92%

※ 令和4年5月31日現在

# 資料1-5

## 10. 保険税 法定軽減・独自減免の状況 (令和3年度実績)

### ○法定軽減

区 分	対象世帯数	軽減額 (千円)
7割 軽減世帯 (所得43万円以下の世帯)	14,703 世帯	783,236
5割 軽減世帯 (所得:43万円+加入者数×28万5千円以下の世帯)	8,060 世帯	356,463
2割 軽減世帯 (所得:43万円+加入者数×52万円以下の世帯)	6,101 世帯	112,574
合 計	28,864 世帯	1,252,273

### ○一宮市の独自減免

区 分	対象世帯数・人数	減免額 (千円)
法定軽減対象世帯に対する1割上乘せ	28,864 世帯	239,219
世帯の所得200万円以下	7,646 世帯	161,658
前年所得270万円以下で、 本年の所得見込み額がその2分の1以下	230 世帯	8,932
障害者・70歳以上・18歳未満・その他	8,734 人	89,004
障害者又は児童扶養手当若しくは 一宮市遺児手当の受給者で、所得135万円以下	136 世帯	2,145
被用者保険の旧被扶養者	267 世帯	7,292
その他特別な事情	64 世帯	1,766
生活保護	122 世帯	1,315
災害により住宅又は家財に損害を受けたとき	10 世帯	472
合 計	—	511,803

### ○コロナ禍での収入減等による減免

119 世帯	19,455 千円
--------	-----------

※令和4年5月31日時点

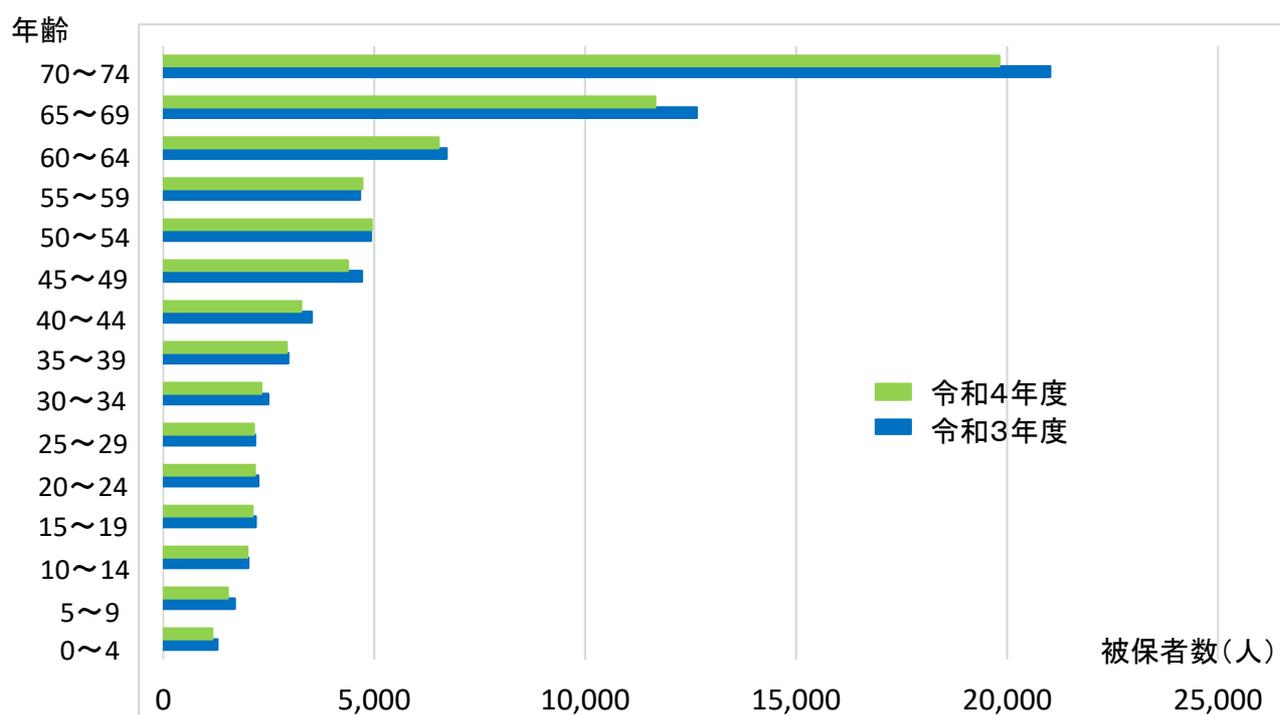
## 11. 特定健康診査等の推移

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
特定健康診査	対象者数(a)	64,424 人	61,374 人	59,603 人	58,850 人	
	受診者数(b)	29,553 人	27,893 人	25,784 人	25,699 人	
	受診率(b/a×100)	45.87 %	45.45 %	43.26 %	43.67 %	
特定保健指導	積極的支援	対象者数(a)	775 人	724 人	621 人	700 人
		利用者数(初回分)(b)	112 人	115 人	90 人	70 人
		利用率(b/a×100)	14.45 %	15.88 %	14.49 %	10.00 %
	動機付け支援	対象者数(a)	2,533 人	2,318 人	2,222 人	2,112 人
		利用者数(初回分)(b)	393 人	410 人	387 人	319 人
		利用率(b/a×100)	15.52 %	17.69 %	17.42 %	15.10 %

## 12. 年齢別被保険者数

(8月末現在)

年齢(歳)	被保険数(人)				
	令和3年度	割合	令和4年度	割合	人口に占める 国保加入者の割合
0～4	1,283	1.70%	1,163	1.62%	8.48%
5～9	1,700	2.26%	1,531	2.14%	9.42%
10～14	2,017	2.68%	2,000	2.79%	11.03%
15～19	2,193	2.91%	2,119	2.96%	11.28%
20～24	2,252	2.99%	2,175	3.03%	11.13%
25～29	2,183	2.90%	2,146	2.99%	11.64%
30～34	2,493	3.31%	2,322	3.24%	12.31%
35～39	2,964	3.94%	2,926	4.08%	13.88%
40～44	3,522	4.68%	3,269	4.56%	13.90%
45～49	4,715	6.26%	4,375	6.10%	14.20%
50～54	4,926	6.54%	4,938	6.89%	15.63%
55～59	4,664	6.19%	4,722	6.59%	18.41%
60～64	6,717	8.92%	6,526	9.10%	31.34%
65～69	12,645	16.79%	11,665	16.27%	57.77%
70～74	21,020	27.92%	19,821	27.65%	74.67%
合計	75,294	100%	71,698	100%	22.13%



# 令和3年度 国保保健事業

【第2期 一宮市国保データヘルス計画に基づく】

## 1. 特定健康診査事業 (H20年度～)

国保に加入する40歳から74歳を対象に、生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、一宮市医師会の協力により、メタボリックシンドロームに着目した検査項目による健康診査を無料で実施する。

◎検査項目：問診、身体診察、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、貧血検査、血清クレアチニン検査、心電図検査、眼底検査

\* H28年度から血液検査項目にアルブミンと尿酸を追加（市独自）

◎受診勧奨：4月 該当者に受診券を郵送（新型コロナウイルスワクチン接種業務が開始された事を考慮しの受診期間は5月1日から12月末日までに変更）

7月 未受診者のうち節目年齢（40・45・50・55歳）の方に受診勧奨の手紙を送付

9月 過去に受診歴があり前年度未受診の方に受診勧奨のハガキを送付

◎成果：① R3年度(成果報告)対象者58,850名のうち受診者25,699名

**受診率43.7%(R2 : 43.3%)**

R2年度受診率(法定報告)市44.5%、県平均35.9%

② 受診勧奨による効果

節目年齢の受診率9.4% 中断者の受診率27.0%

◎今後：受診率の向上を図るために、40、50歳代への受診勧奨や中断者への受診勧奨等、引き続き工夫する。

## 2. 特定保健指導事業 (H20年度～)

特定健診の結果により、生活習慣病の発症リスクが高く、生活改善により、発症の予防効果が期待できる方に対して、一宮市医師会の協力により、健診を受診した医療機関又は保健センター等で無料で実施する。

◎内容：動機付け支援は、医師等と面接で行動目標を設定し、個々の生活習慣を改善する実践的指導を行う。

積極的支援は、医師等との面接による指導と3か月以上の継続的な支援プログラムによるきめ細かな改善支援を実施し、3～6か月後にその評価を行う。

◎成果：R3年度(成果報告)

保健指導対象者2,812名のうち初回利用389名 **利用率13.8%(R2 : 16.8%)**

R2年度の6か月指導終了率(法定報告)

市11.9%、県平均17.0%

◎今後：① 医療機関で保健指導ができなかった方へ、受診勧奨の案内を継続する。

② 健診終了後、保健師が未受診者へ電話による受診勧奨を継続する。

## 資料2-2

### 3. 糖尿病性腎症重症化予防事業（R元年度～）

糖尿病性腎症の早期発見及び重症化を予防して、腎不全・人工透析への移行を防止する。  
一宮市医師会と連携して、未治療者に適切な受診勧奨と保健指導を実施する。

- ◎対象者：R2年度の特健診の結果、ヘモグロビンA1cの値が40～64歳は6.5%以上、65～74歳は7.0%以上で、尿たんぱくが陽性(+)以上か、eGFRが45ml/分/1.73m<sup>2</sup>未満の者  
対象者260名（うち240名が糖尿病関連で医療機関に受診していることを確認）
- ◎事業内容：受診勧奨の個別案内、リーフレットの送付、講座の案内
- ◎講座：対象者のうち出席者15名(その他一般参加有)
- ◎勧奨：4月に未受診者に対して文書による受診勧奨を20名に実施。6月までの未受診者や受診中断者に対して、10月に健康支援課の保健師が受診勧奨の電話を12名に実施。
- ◎成果：対象者の事業開始後のレセプトを確認
  - ① 医療機関受診者240名のうち**108名**が継続して受診している 割合**45.0%**
  - ② 文書での受診勧奨者20名のうち**12名**が受診につながる  
電話での受診勧奨者12名のうち**5名**が受診につながる 割合**70.8%**（目標値50%）
  - ③ 電話での受診勧奨者12名のうち医療機関で保健指導を受けた者は**0名**  
市の保健師による保健指導を受けた者は**0名** **合計0名** 割合**0%**
- ◎今後：①医療機関に事業内容を周知する。  
②未受診者に引き続き受診勧奨を継続する。  
③令和4年度から予防プログラムの抽出条件であるeGFRの数値を50ml/分/1.73m<sup>2</sup>未満に変更し対象者の拡大をした。

### 4. 重複(服薬含)・頻回受診者訪問指導事業（H28年度～）

複数の医療機関（3カ月連続して3医療機関以上）を受診している方や、月に15日以上（3カ月連続して同じ疾病で）受診をしている方を対象に、適正な医療機関の受診指導を実施する。（令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため事業を中止）

また、同一薬剤または同様の効果・効果を持つ薬剤を複数の医療機関から処方されている重複服薬者に対して、服薬指導を実施する。（令和3年度は文書、電話による指導を実施）

- ◎対象者：重複服薬者8名
- ◎事業内容：AI Cube（国保連合会の医療費分析システム）から対象者を抽出し、国保制度に関する説明、かかりつけ医の推奨、薬に関すること、健康相談案内について、8月に文書による指導を実施した。9月には電話による指導を実施した。
- ◎成果：文書指導前後のレセプトの点数と件数を確認  
重複服薬者**8名**の中のうち**2名**が**適正な処方**に改めたことを確認
- ◎今後：令和4年度についても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、重複服薬者を対象に、文書、電話による指導を継続する。

## 5. 25歳から39歳までの総合健康診査(人間ドック)事業

生活習慣病は中高年になって発病することが多いが、その芽は若いときからの生活習慣が大きな誘因であることから、疾病の予防、早期発見・早期治療や健康増進のため実施する。

- ◎対象者：国保加入者で、令和3年度に25歳～39歳になる方
- ◎事業内容：希望する医療機関を選択して、電子申請等で申込み。  
後日決定通知を郵送  
【木曽川市民病院・大雄会第一病院健診センター・山下病院健診センター・一宮西病院健診センター・千秋病院】
- ◎健診内容：問診・尿検査・血液検査・心電図・呼吸器系検査・消化器系検査・腹部超音波検査・血糖検査・眼科的検査・がん検査
- ◎定員：先着400名(自己負担：10,000円)
- ◎受診勧奨：令和3年度に25,30,39歳になる方に個別案内を送付
- ◎受診者：**266名**(R2年度276名)
- ◎成果：申込者数は前年度より増加したが、キャンセルが多く受診者数は前年度より減少した。
- ◎今後：令和3年度から対象年齢を25歳～39歳まで拡大し、定員を400名（自己負担：10,000円）に増員したので、若い世代が受診できるように今後も事業を継続する。